

1 学校教育目標		2 本年度の重点目標							
未来を切り拓く豊かな人間性と創造性の育成		1 自主活動の推進		2 心の教育の推進		3 学力向上の推進		4 健康安全教育的の推進	
3 目標・評価									
志を高める教育の推進									
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題	具体的な改善策・向上策		
教育活動	志を高める教育の推進	社会的・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力の育成	・3年間を通して、自己理解を深めるとともに夢や目標を持ち、自己実現しようとする生徒を育てる。 ・地域の伝統や良さを知り、望ましい職業観・勤労観を育てる。	・職業調べ(1年)、職業体験・高校調べ(2年)、進路学習(3年)を系統的・計画的に行う。 ・立派式(2年)では自分の将来について考え、公言する場を設定する。 ・学級や学校での活動の場を通して、生徒の良さを認めセルフエスティームの向上を図れるようにする。	A	学年が上がるにつれて、夢や希望を持ちながら生活している生徒の数は増えていた。卒業後の進路を考える中で目標も具体的になることが考えられる。課題として、計画的にキャリア教育を進め、自己理解とともに視野を広くして多くの情報を得られるようにする必要がある。	・学年ごとの内容を系統的・計画的に今後も進め、事前事後の指導も含めて、各個人が自分を振り返られるようにする。 ・道德の時間ともリンクしながら自己理解を深め、自分自身の可能性について希望を持てるようにする。 ・有言実行につながる場の設定をする。		
自主活動の推進									
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題	具体的な改善策・向上策		
教育活動	学校行事の充実	体育大会・文化発表会などの学校行事への意欲的な参加	・生徒の学校生活満足度80%以上を目指す。 ・学校行事満足度85%以上を目指す。	・主な行事は、生徒による実行委員会で運営し、生徒が主体的に活躍する場を意図的に設定する。	B	QUの学校生活満足度は、80%の目標に達しなかった。学校行事満足度については、おおむね達成できた。	生徒会活動のさらなる充実を図り、生徒が自主的に運営にかかわることで充実感や達成感を味わえる組織やシステムを構築する。		
	生徒会活動の充実	自主活動の推進	・自主活動の充実度80%以上を目指す。 ・ボランティア活動を推進する。	・計画から運営までの実践力を養うため、月1回、長期休業中なども利用しリーダー研修を行う。 ・ボランティアカードを活用し、ボランティアスピリット賞を授与する。	B	自主活動の充実度80%以上の目標を達成することができなかった。学校アンケートでは、生徒の約半数が自主活動が盛んであると思っている。職員、保護者と比較すると、アンケート結果に差が見られ、生徒の充実感が少ない。	体育大会実行委員や専門委員会などやられている感が残る活動が多かった。生徒がよりよい学校にしていけるための話し合いを組織的に、学級、学年、学校の中の連携をとる。例えば、月に一回実行委員を立ち上げ、学級の力を、学年の力を図るような取り組みが生徒主体で行われると面白いと思う。		
	健康・体づくり	部活動の推進	・保護者や地域と連携し、部活動の意義を踏まえた活動を推進する。	・保護者や外部指導者と話し合いの場を全体と各年で年間1回以上設け、部活動の運営について共通理解を図る。 ・部活動の現場指導。	B	各部活動で保護者会等を行い、共通理解を図ることができた。また、部活動の現場指導では、職員会議の際には、途中で何度か時間を設け、部活動の様子を見に行くようにした。	保護者や外部指導者と話し合いの場をさらに密にし、部活動の運営について共通理解を図りながら指導をおこなう。		
心の教育の推進									
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題	具体的な改善策・向上策		
教育活動	心の教育	自他共に認め合う思いやりのある集団の育成	・主体的によりよく生きる力を育むための、考え・議論する道徳教育を推進する。 ・ともに支え合えるような仲間づくりを推進する。	・よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、その基盤となる年間35時間の道徳の授業を行い、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。 ・学期に1回以上、グループエンカウンター等を実施し、仲間づくりの土台となる雰囲気づくりに努める。また、人権講話や人権学習などを通して、違いを認め、相手の痛みにも共感できるような人権感覚を高める。	A	道徳教育におけるこれまでの有田中の研究内容を、定着させることができた。各学年とも、メンターを中心に35時間の充実した道徳科の授業を実践することができた。また、人権講話や人権学習も計画的に実践することができた。	今後も、この道徳教育の取り組みを継続していくことが必要である。職員の入れ替わりがあるため、共通理解した上で実践を進められるよう体制づくりを行う。 仲間づくりにおいても、学年ごとの取り組みであったため、それを共通理解して取り組む体制をつくる必要がある。		
	いじめ問題への対応	いじめのない集団づくり	・いじめの未然防止、早期発見に努める。 ・学級・学年及び学校全体での支持的風土づくりを行い、QUの学級生活満足度群を60%以上に上げる。	・生活アンケートを毎月実施し、いじめの未然防止に努める。 ・エンカウンターやQUテストを活用した学級、学年集団づくりを進める。 ・SSTなどを活用し、人と関わるためのスキルを身につけていく指導の推進を図る。 ・気になる生徒については、全職員で情報を共有し、実態把握や相談体制の充実を図る。	B	月末に生活アンケートを実施し、気になる生徒については面談を行った。QUテストの結果から、分析や具体的方策の検討を行い、よりよい集団づくりに取り組んだ。QUテストの学級生活満足度群が50%と目標を下回ったが、全国平均よりは高く、1回目の結果よりも向上した。	グループエンカウンターやグループワーク・トレーニングなどを定期的に取り入れながら、よりよい人間関係づくりに取り組む。また、道徳や人権学習とも関連させた指導を充実させる必要がある。		
	不登校対策	生徒が安心して学校に通える環境づくり	・教育相談の充実。 ・生徒、家庭に寄り添った対応で、登校や教室復帰、進路選択を図る。	・SC、SSW、SSF、適応指導教室等、関係機関との連携を図る。 ・年2回、教育相談週間を設ける。 ・不登校生徒等、気になる生徒に関する情報交換を定期的に行う。	B	SC、SSW、SSF、適応指導教室等、関係機関との連携を図り、不登校生徒への支援を行うことができた。心意的理由で登校できなかったり、教室に入れない生徒への個別の支援が今後の課題である。	引き続き関係機関と連携し、それぞれの生徒に合った支援を行う。その手立てとして、個別の生徒理解・支援シートを作成し、個に応じた学習支援を行う。		
	特別支援教育	個性やニーズに応じた支援の充実	・生徒一人一人の実態に応じた自立へ向けてのきめ細かな指導を行う。 ・生徒や保護者への啓発活動を行い、特別支援への理解を深める。	・特別支援教育コーディネーターを中心に組織的な支援の推進を図る。 ・卒業後の進路を見据え、関係機関との連携を図る。 ・通級教室を活用し、個に応じた指導を行い、学習支援や生活支援に努める。 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業や応用行動分析の考えを取り入れた行動への対応方法を教職員に普及させる。 ・職員研修を行う。	B	・有田町の就学相談会に向けて、巡回相談を行い、次年度の支援につなげることができた。 ・職員研修により、全職員で生徒理解を深め個別支援計画と個別指導計画を作成することができた。 ・必要に応じて医療との支援会議をもつことができた。	・就学相談会、就学支援会議に向けて計画的に準備する。 ・教室環境や授業のUD化を推進する。 ・支援学級在籍生徒の進路の多様化に対応し、各教科担任と連携をはかる。		
	生徒指導の充実	基本的な生活習慣の確立	・規律ある学校生活を確立させる。 ・清掃指導(自問掃除)の徹底に努める。 ・SNSの利用を中心とした情報モラル指導の徹底を図る。	・毎月生活アンケートを実施し、生活実態の把握を行う。 ・生活目標を提示し、生徒会と連携した取組を行う。 ・職員の現場指導により、自問掃除の徹底を図る。 ・生徒や保護者と信頼関係を築き、相談しやすい雰囲気を作る。 ・SNSをはじめとした情報モラルについて、実際に起こりうる場面を想定した指導を行う。	B	生活目標を提示し、月末にふり返りを行いながら、規律ある学校生活の確立に取り組んだ。冬季になり、遅刻が増えたことが課題である。情報モラルについては、全体指導や学級指導で時間を設定して取り組むことができた。	生徒会と連携した取組を充実させ、自分たちの力で自分たちの学校をよくしていくという意識を高めさせることが必要である。また、定期的な各学年の生徒指導担当者や情報共有しながら、規律ある学校生活に向けての具体的な方策を検討し、全体での共有、指導に生かすようにする。		
学力向上の推進									
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題	具体的な改善策・向上策		
教育活動	学力向上	基礎学力の向上	・基礎的・基本的な学習内容の定着に向けた望ましい学習習慣の定着を図る。 ・全国・県学習状況調査において、全教科とも県平均を上回る。	・国語・数学・英語の宿題を毎日出し、提出を徹底させるとともに、添削指導を行う。また、「家庭学習のしおり」をもとに、継続指導を行う。 ・有田っ子スタイルをもとに学習習慣や学習規律を徹底する。 ・数学・英語でTT指導によるきめ細やかな指導を行う。	B	学習規律を小中連携して「自主自律する有田っ子」として作成し、掲示物やパンフレットを使って啓発活動をした。定着が不十分な面があり、今後の課題である。授業においては、TT指導等による個に応じた指導を行った。	「自主自律する有田っ子」の定着のために教師の意識を高めることはもちろんだが、生徒が自主的に学習規律の向上に取り組むために、生徒会と連携して、朝の会等に学習規律の内容を確認する項目を入れるなどの改善策を講じる。		
	教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	職員のICT機器活用能力の育成	・生徒用タブレットPCを活用した授業を実施し、職員だけでなく(生徒も)ICT機器の活用ができる環境をつくる。	・導入された機器やソフトについての利用に関してICT支援員の方と協力して研修を行う。 ・研究授業でのICT機器の活用、ICTを活用した授業の提案を行い、職員全員がICT機器を活用できるように促す。	A	生徒のクロームブックの活用も増え、学校評価結果より達成率が生徒約80%、教員90%以上の回答が得られている。今後はより効果的な活用の工夫が必要である。	学習の目的を明確にし、ICTの利用場面、活用方法が生徒の学習に効果的になるようにする。クロームブックの利用については、小中連携した活用計画を立て、タイピングスキル等、各教科で利用する際に円滑に作業が進むような手立てを行っておく必要がある。		
	学校運営	教職員の資質向上	指導技術の向上	・「授業づくりのステップ1・2・3」を活用した授業を行う。 ・道徳での「考え、議論する」力を各教科の話し合う活動に活かす。	・「授業づくりのステップ1・2・3」を活用した授業や話し合い活動についての職員研修を実施する。 ・授業研究会を実施し、全職員が1回以上関わるようにし、相互参観をする。 ・年2回の公開授業を実施する。	A	「めあて・まとめ・ふりかえり」を取り入れた授業をする先生が増え、授業の流れが定着してきた。全職員一人一回の研究授業とKJ法による研究会を実施し、指導方法の工夫改善を行った。	「授業づくりのステップ1・2・3」の中の「書く活動・話し合う活動」をより一層意義あるものにするための研究が必要である。	
健康安全教育的の推進									
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題	具体的な改善策・向上策		
教育活動	健康・体づくり	食育の充実	・規則正しい生活習慣と食の大切さを認識させる。 ・給食の残菜量を減らす。	・PTA活動と連携した食育の実施。 ・全職員での給食の現場指導。 ・残食調査を行い、各学年・学級に知らせる。	A	・「おにぎり給食」を実施し、家庭との連携を図った食育を行った。 ・生徒会保健部で残食0週間に取り組み、各クラスが意識でき、ほとんど残食はなかった。	・家庭科との連携を図り、学習した内容や食育に関する行事を提示し、食に関する関心を高めていく。 ・継続して、全職員による給食の現場指導を行い、食品ロスや衛生面やマナーの意識を高めていく。		
	健康・体づくり	健康教育の推進	・健康な生活を送るための基本的な生活習慣の定着を図る。	・各種健康診断を活用した個別の保健指導の実施。 ・町の健康福祉課と連携した思春期教室の実施。 ・学校三師や関係機関と協力した講演会の実施。 ・「保健だより」や掲示物による啓発。	A	・町健康福祉課、地域関係機関、学校三師と連携して各学年ごとに講演会や保健指導を実施した。知識を定着させ実生活に生かしていくために教科等と関連させ、家庭との協力も図る必要がある。	・各種講演会等に保護者の参加を呼びかけ、親子で情報の共有を図る。 ・生徒会活動を活発にして、自主的な呼びかけ等、健康的で基本的な生活習慣を確立を図り、定着させていく。		
教職員の働き方改革の推進									
学校運営	業務改善・教職員の働き方改革の推進	業務効率化の推進	・超過勤務時間の前年度比5%減を行う。	・出勤・退勤時間を毎日確認し、勤務時間の見直しを管理職から呼びかける。 ・週1日の定時退勤日は守る。 ・勤務時間内に会議が終わるよう時間配分をする。	B	・前年度と比較して、退勤時間が早くなり、超過勤務時間は約1%削減することができた。 ・出退勤時間の入力も日々できるようになった。 ・会議については、勤務時間内に終わることができた。	・日々の勤務状況について視覚化し、退勤時間の意識化を図る。 ・定時退勤の完全実施を図る。 ・部活動の土曜・日曜のどちらかを休みにすることを徹底する。		